

住居確保給付金 家賃補助用 (桑名市)

離職等又はやむを得ない休業等により離職や廃業と同程度の状況になり経済的に困窮し、住居を喪失した方又は住居を喪失するおそれのある方に対し、家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、住居及び就労機会等の確保に向けた支援を行います。

【支給額の上限】 実際の家賃の額

※ただし、以下のとおり「住宅扶助基準額」を支給上限額とする。

(家賃額には、管理費や共益費は、含めない。)

世帯人数	桑名市基準家賃額 (三重2級地)
単身世帯	35,200 円
2人世帯	42,000 円
3～5人世帯	45,800 円
6人世帯	49,000 円
7人世帯以上	55,000 円

【支給要件】

申請時に以下㊦～㊨のいずれにも該当する方が対象

- ㊦ 離職等又はやむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居喪失者又は住居喪失のおそれのある方であること。
- ㊧ 離職等の場合は、申請日において、離職等の日から2年以内であること。
(ただし、当該期間に、疾病、負傷、育児、その他桑名市がやむを得ないと認める事情により、引き続き 30 日以上求職活動を行うことができなかった場合は、最長4年とする。)
- ㊨ 離職等の場合は、離職等の日において、その属する世帯の生計を主として維持していたこと。
- ㊩ 申請日の属する月における、申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の収入の合計額が、基準額及び申請者が賃借する住宅の一月当たりの家賃の額を合算した額(収入基準額)以下であること

世帯人数	基準額 (月額)	収入基準額 (基準額月額+桑名市基準家賃額)
単身世帯	89,000 円	124,200 円
2人世帯	131,000 円	173,000 円
3人世帯	157,000 円	202,800 円
4人世帯	194,000 円	239,800 円
5人世帯	232,000 円	277,800 円
6人世帯	269,000 円	318,000 円

㊦申請日における、申請者及び申請者同一の世帯に属する者の所有する金融資産の合計額が、下記の金額以下であること（世帯収入基準額月額×6）

世帯人数	金融資産
単身世帯	534,000 円
2人世帯	786,000 円
3人世帯	942,000 円
4人世帯	999,999 円
5人世帯	999,999 円

㊧ 公共職業安定所等に求職の申込みをし、誠実かつ熱心に常用就職を目指した求職活動を行うこと。

※受給期間中に必要な活動

- ① 毎月4回以上、桑名市の自立相談支援機関の面接等の支援を受けること
- ② 毎月2回以上、公共職業安定所で職業相談を受けること
- ③ 原則週1回以上、求人先へ応募を行う又は求人先の面接を受けること

㊨ 桑名市が法令又は条例に基づき実施する離職者等に対する住居の確保を目的とした類似の給付等を、申請者及び申請者同一の世帯に属する者が受けていないこと

㊩ 申請者及び申請者同一の世帯に属する者のいずれもが暴力団員でないこと

【支給方法】

桑名市から、不動産仲介業者・保証会社等の口座へ振り込む代理受領とする。

ただし、受給者が以下のア～ウの方法により賃料を支払うこととなっている場合であって、桑名市が特に必要と認める場合には、受給者の口座等へ支給することができる。

㊰ クレジットカードを使用する方法

① 賃貸住宅の賃借人の委託を受けて、当該賃借人の家賃の支払に係る債務を保証することを業として行う者が当該受給者に代わって当該債務の弁済をする方法

㊱ 納付書により納付する方法

手続きに必要な書類

- 住居確保給付金支給申請書（様式1-1）
- 住居確保給付金申請時確認書（様式1-1A）
- 入居予定住宅に関する状況通知書 ⇒不動産仲介業者・保証会社等により記載したもの（様式2-3）

㊦ 本人確認書類 いずれかの写し

・運転免許証・個人番号カード・一般旅券・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・資格確認書・住民票・戸籍謄本・在留カード 等

㊧ 離職等関係書類

・申請日を起点に2年（疾病・負傷等のやむを得ない事情に該当する場合は最長4年）
以内に離職・廃業をした日が確認できる書類

（離職票・解雇通知書等）

・雇用保険受給資格者証・給与振込が一定の時期から途絶えている通帳など）の写し
・やむを得ない事情に該当する場合は、医師の証明書、その他の当該事情に該当することの事実を証明することができる書類の写し

㊨ 収入関係書類

支給申請者及び支給申請者と同じ世帯に属する者のうち、収入がある者についての申請日の属する月の収入が確認できる書類の写し

㊩ 金融資産関係書類

支給申請者及び支給申請者と同じ世帯に属する者の申請日の金融機関の通帳等の写し
（給与明細書、預貯金通帳の収入の振込の記帳ページ、雇用保険の失業給付等を受けている場合は「雇用保険受給資格証明書」、年金や福祉手当等を受けている場合はその支給額がわかる書類）

㊪ ハローワークでの求職活動を行う申請者は、ハローワークの発行する「求職受付票（ハローワークカード）」の写し

㊫ アパートの賃貸借契約書の写し

㊬ その他、自立支援機関が必要と定めた書類

お問い合わせ：桑名市役所1F 福祉支援室 0594-24-1456